

千葉県高齢者保健福祉計画（令和6年度～令和8年度）概要

資料2

策定の趣旨

「高齢者の活躍支援」及び「地域包括ケアシステムの構築」を基本目標として具体的な事業を展開したこれまでの実績をベースとし、2040年を見通すと、85歳以上人口が急増し、医療・介護双方のニーズを有する高齢者など要介護高齢者が増加する一方で生産年齢人口が急減することが見込まれており、中長期的な視点から、高齢者が個性豊かに生き生きと、安心して暮らし続けられる地域社会の実現を目指して、本県の課題に対応するために取り組む施策を盛り込み策定する。

基本理念と基本的視点

【基本理念】高齢者が個性豊かに生き生きと、安心して暮らし続けられる地域社会の実現

【基本的視点】○地域共生社会(※)の実現 ○高齢者の尊厳の確立

○生涯現役社会の実現 ○安心・安全・健やかな生活環境の整備

※高齢者、障害者、児童、生活困窮者など様々な人が制度・分野を超えて「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えてつながり、生きがいや役割を持ち、支え合いながら暮らすことができる社会

計画の位置付け

老人福祉法に基づく「老人福祉計画」と介護保険法に基づく「介護保険事業支援計画」を一体的に策定した法定計画

計画期間

令和6年度～令和8年度
(3年間)

高齢者を取り巻く課題

- 超高齢社会の中、高齢者の意欲や能力を最大限生かし、社会参加・生きがいづくりを促進とともに、健康づくりや効果的な介護予防の推進、重度化防止の取組が求められている。
- 医療と介護双方のニーズを有する要介護高齢者が増加する一方で、現役世代の急減が見込まれており、医療・介護連携の推進やそれを支える人材確保が求められている。
- 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムを基盤とした地域共生社会の実現が求められている。

基本目標と基本施策等

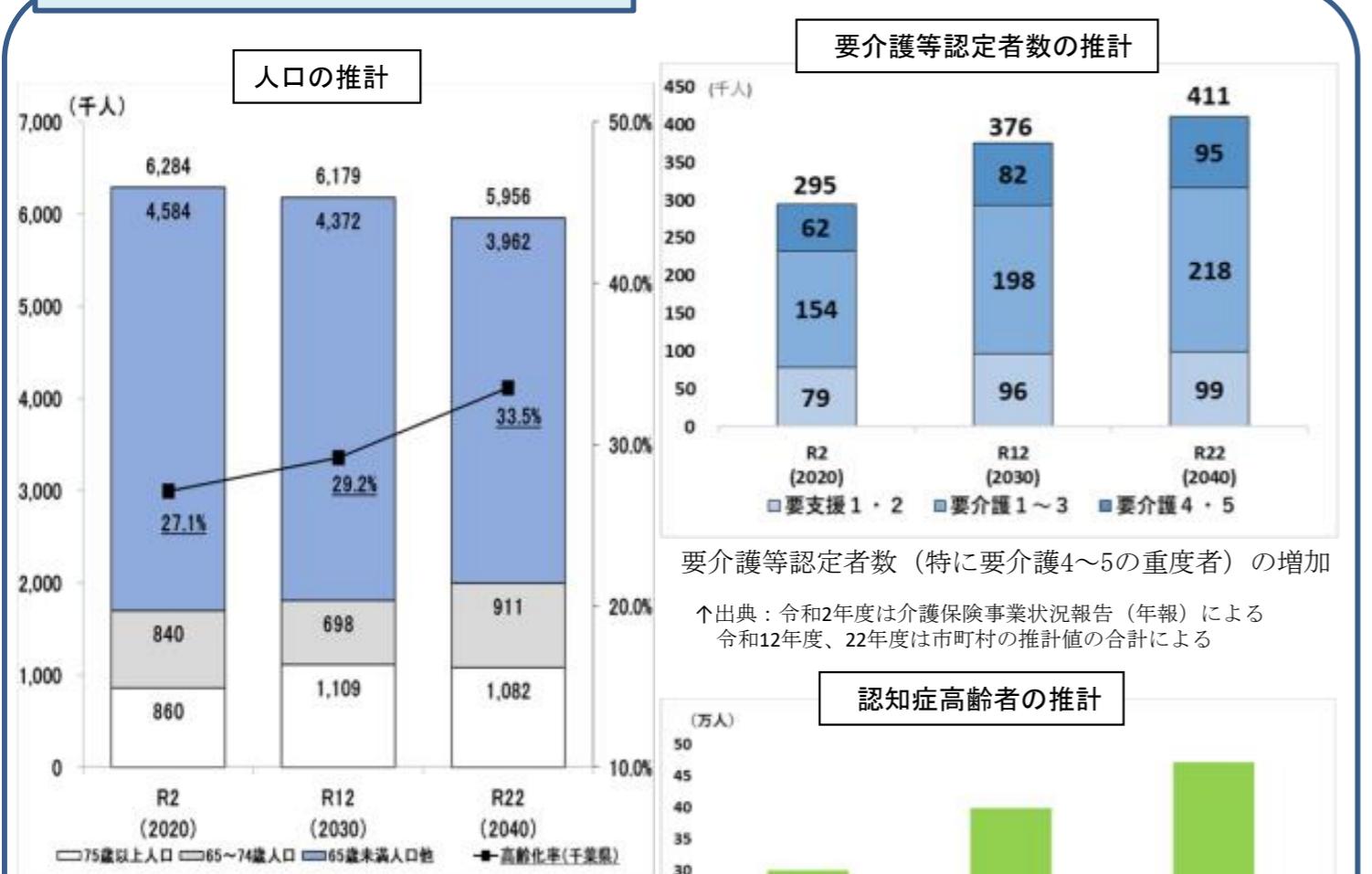
【基本目標Ⅰ】個性豊かに、健康で生き生きとした暮らしの実現

- 基本施策1 生涯現役社会の実現に向け、社会参加・生きがいづくりを支援する環境の整備の促進
社会参加の促進、高齢者が役割を持って活躍できる地域づくりの推進、生きがいづくりの支援
- 基本施策2 健康寿命の延伸とともに自立した生活の実現に向けた高齢者的心身の機能の維持・向上の促進
高齢者の健康づくり、自立支援、介護予防及び重度化防止の推進

【基本目標Ⅱ】介護が必要になっても、安心して自分らしく暮らせる地域社会の構築 ～地域共生社会実現のための地域包括ケアの深化・推進～

- 基本施策1 地域共生社会の実現を目指した、誰もが互いに見守り支え合う安全・安心な地域づくりの推進
地域での支え合い・見守りネットワークの整備促進、困難を抱える高齢者への支援、災害・感染症への対応
- 基本施策2 医療・介護連携の強化と地域生活を支える介護サービスの充実
在宅医療の推進と看取り、医療・介護サービスの連携強化、地域リハビリテーション支援体制の構築の推進、介護サービスの質の確保・向上
- 基本施策3 認知症の人やその家族などに対する総合的な支援の推進
認知症に対する正しい理解の普及・啓発、早期診断と適切な医療・介護連携体制の整備、本人やその家族への支援と本人発信支援
- 基本施策4 高齢者が暮らしやすい住まい・まちづくりの推進
多様な住まいのニーズへの対応、自立や介護に配慮した安全・安心なまちづくりの促進
- 基本施策5 地域包括ケアシステムを支える（保健・医療・福祉・介護）人材の確保・育成・定着に向けた取組及び介護現場の生産性向上の推進
外国人介護人材への支援、ハラスマント対策・働きやすい環境づくり、生産性向上のための取組推進、介護サービス事業所の経営の協働化・大規模化
- 基本施策6 地域包括ケアシステムの推進に向けた市町村の取組支援
地域包括支援センターの業務負担軽減のための取組支援、地域包括ケアシステム体制整備に係る市町村支援
- 基本施策7 介護サービス基盤の計画的な整備
介護保険施設等の整備目標数の設定、地域の実情に応じた介護サービスの計画的な確保
- 基本施策8 介護保険制度の適切な運営支援
介護給付費適正化に向けた市町村支援、適正な介護サービスの提供、事業者経営情報の調査・分析

千葉県における高齢者の現状と見込み



↑出典：国立社会保障・人口問題研究所
「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」
※令和2年は国勢調査結果をもとに作成

→出典：「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」による認知症有病率に本県の高齢者数を乗じて算定

65歳以上の高齢者の中、認知症の高齢者が増加する見込み

青字：前回協議会から変更した箇所

千葉県高齢者保健福祉計画（令和6年度～令和8年度）の施策体系（案）

◆：計画に新たに位置付ける取組

●：拡充、改善する取組

基本目標	基 本 施 策	主な取組（素案）												
生き目 生きと した性 暮 豊 らかし に の 実 健 現 康 で	1 生涯現役社会の実現に向け、社会参加・生きがいづくりを支援する環境の整備の促進	<p>【趣旨】高齢者が就労や地域社会での役割を通じて生きがいを持ち、意欲や能力に応じて活躍できるよう環境整備を促進します</p> <p>【課題】生きがいづくり、老人クラブの活動活性化、多様な働き方の実現、高齢者が役割をもって活躍できる地域づくり</p> <table border="1"> <tr> <td>① 生涯現役社会に向けた社会参加の促進と高齢者が役割を持って活躍できる地域づくりの推進</td><td>◇老人クラブ活動の活性化 ◇生涯大学校の運営 ◇ボランティア等社会参加活動の促進</td></tr> <tr> <td>② 高齢者が意欲・能力に応じて働き続けることができる環境づくりの推進</td><td>◇いきいき帰農者等研修の実施 ◇高齢者の就業機会の確保</td></tr> <tr> <td>③ 生きがいづくりの支援</td><td>◆学び直し・生涯学習の推進 ◇明るい長寿社会づくりの推進</td></tr> </table>	① 生涯現役社会に向けた 社会参加の促進 と高齢者が役割を持って活躍できる地域づくりの推進	◇老人クラブ活動の活性化 ◇生涯大学校の運営 ◇ボランティア等 社会参加活動 の促進	② 高齢者が意欲・能力に応じて働き続けることができる環境づくりの推進	◇いきいき帰農者等研修の実施 ◇高齢者の就業機会の確保	③ 生きがいづくりの支援	◆ 学び直し・生涯学習の推進 ◇明るい長寿社会づくりの推進						
① 生涯現役社会に向けた 社会参加の促進 と高齢者が役割を持って活躍できる地域づくりの推進	◇老人クラブ活動の活性化 ◇生涯大学校の運営 ◇ボランティア等 社会参加活動 の促進													
② 高齢者が意欲・能力に応じて働き続けることができる環境づくりの推進	◇いきいき帰農者等研修の実施 ◇高齢者の就業機会の確保													
③ 生きがいづくりの支援	◆ 学び直し・生涯学習の推進 ◇明るい長寿社会づくりの推進													
2 健康寿命の延伸とともに自立した生活の実現に向けた高齢者的心身の機能の維持・向上の促進	<p>【趣旨】高齢者が尊厳を持って自立した生活を営めるよう、生活習慣病対策や介護予防と高齢期に応じた心身機能の維持・向上を促進します</p> <p>【課題】健康寿命の延伸、心の健康づくり、通いの場の推進、サルコペニア・フレイル</p> <table border="1"> <tr> <td>① 高齢者の健康づくりや生活習慣病対策等の推進</td><td>◇高齢者の食育の推進 ◇医薬品等の適切な使用の推進 ◇元気ちば！健康チャレンジ事業</td></tr> <tr> <td>② 自立支援、介護予防及び重度化防止の推進</td><td>◇自立支援、介護予防及び重度化防止に関する市町村への支援 ◆総合事業の充実化 ◇ロコモティブシンドローム予防等の普及啓発 ◆通いの場の推進・活動支援</td></tr> </table>	① 高齢者の健康づくりや生活習慣病対策等の推進	◇高齢者の食育の推進 ◇医薬品等の適切な使用の推進 ◇元気ちば！健康チャレンジ事業	② 自立支援、介護予防及び重度化防止の推進	◇自立支援、介護予防及び重度化防止に関する市町村への支援 ◆ 総合事業の充実化 ◇ロコモティブシンドローム予防等の普及啓発 ◆ 通いの場の推進・活動支援									
① 高齢者の健康づくりや生活習慣病対策等の推進	◇高齢者の食育の推進 ◇医薬品等の適切な使用の推進 ◇元気ちば！健康チャレンジ事業													
② 自立支援、介護予防及び重度化防止の推進	◇自立支援、介護予防及び重度化防止に関する市町村への支援 ◆ 総合事業の充実化 ◇ロコモティブシンドローム予防等の普及啓発 ◆ 通いの場の推進・活動支援													
地域くな 包域暮つ 括共らて標 ヶ生せも ア社る の会地安 深実域心 化現社し ・の会てが 推たの自 進め構分 の築らに 地し	1 地域共生社会の実現を目指した、誰もが互いに見守り支え合う安全・安心な地域づくりの推進	<p>【趣旨】地域の支え合い体制づくりと防犯・防災の環境整備を行い安全・安心な地域づくりを推進します</p> <p>【課題】孤立化、複合的な課題を抱える世帯、生活支援の充実、再犯防止・社会復帰、防犯、消費者被害、自殺、交通事故、権利擁護、虐待、災害・感染症発生時の対応等</p> <table border="1"> <tr> <td>① 地域での支え合い・見守りネットワークの整備促進</td><td>◇「ちばSSK(しない・させない・孤立化)プロジェクト」の普及啓発 ◇見守りネットワークの整備支援</td></tr> <tr> <td>② 生活支援体制整備の促進</td><td>◇生活支援コーディネーターの養成</td></tr> <tr> <td>③ 生涯を通じた福祉に関する教育・学習・ボランティア活動の促進</td><td>◇県民向け市民活動・ボランティア普及啓発 ◇ボランティアの振興 ◇福祉教育の推進</td></tr> <tr> <td>④ 安全・安心な生活環境の確保</td><td>◇S T O P ! 電話 d e 証欺 ◇消費者教育及び啓発の充実 ◇高齢者の交通事故防止対策の推進 ◇高齢者虐待防止対策の一層の推進</td></tr> <tr> <td>⑤ 困難を抱える高齢者への支援</td><td>◇生活困窮者自立支援事業 ◇自殺対策推進への支援 ◇矯正施設出所者等に対する切れ目のない生活支援の推進</td></tr> <tr> <td>⑥ 災害・感染症への対応</td><td>◇高齢者福祉施設の防災機能強化 ◇災害福祉支援チーム（DWAT）の派遣体制の強化及び J R A T 等の関係機関との連携強化 ◆介護施設・事業所における業務継続計画（B C P）の作成等 ◆施設の感染症等の発生予防及びまん延防止対策の普及・啓発</td></tr> </table>	① 地域での支え合い・見守りネットワークの整備促進	◇「ちばSSK(しない・させない・孤立化)プロジェクト」の普及啓発 ◇見守りネットワークの整備支援	② 生活支援体制整備の促進	◇生活支援コーディネーターの養成	③ 生涯を通じた福祉に関する教育・学習・ボランティア活動の促進	◇県民向け市民活動・ボランティア普及啓発 ◇ボランティアの振興 ◇福祉教育の推進	④ 安全・安心な生活環境の確保	◇S T O P ! 電話 d e 証欺 ◇消費者教育及び啓発の充実 ◇高齢者の交通事故 防止 対策の推進 ◇ 高齢者虐待防止対策の一層の推進	⑤ 困難を抱える高齢者への支援	◇生活困窮者自立支援事業 ◇自殺対策推進への支援 ◇矯正施設出所者等に対する切れ目のない生活支援の推進	⑥ 災害・ 感染症 への対応	◇高齢者福祉施設の防災機能強化 ◇災害福祉支援チーム（DWAT）の派遣体制の強化 及び J R A T 等の関係機関との連携強化 ◆ 介護施設・事業所における業務継続計画（B C P）の作成等 ◆ 施設の感染症等の発生予防及びまん延防止対策の普及・啓発
① 地域での支え合い・見守りネットワークの整備促進	◇「ちばSSK(しない・させない・孤立化)プロジェクト」の普及啓発 ◇見守りネットワークの整備支援													
② 生活支援体制整備の促進	◇生活支援コーディネーターの養成													
③ 生涯を通じた福祉に関する教育・学習・ボランティア活動の促進	◇県民向け市民活動・ボランティア普及啓発 ◇ボランティアの振興 ◇福祉教育の推進													
④ 安全・安心な生活環境の確保	◇S T O P ! 電話 d e 証欺 ◇消費者教育及び啓発の充実 ◇高齢者の交通事故 防止 対策の推進 ◇ 高齢者虐待防止対策の一層の推進													
⑤ 困難を抱える高齢者への支援	◇生活困窮者自立支援事業 ◇自殺対策推進への支援 ◇矯正施設出所者等に対する切れ目のない生活支援の推進													
⑥ 災害・ 感染症 への対応	◇高齢者福祉施設の防災機能強化 ◇災害福祉支援チーム（DWAT）の派遣体制の強化 及び J R A T 等の関係機関との連携強化 ◆ 介護施設・事業所における業務継続計画（B C P）の作成等 ◆ 施設の感染症等の発生予防及びまん延防止対策の普及・啓発													

千葉県高齢者保健福祉計画（令和6年度～令和8年度）の施策体系（案）

◆：計画に新たに位置付ける取組

●：拡充、改善する取組

基本目標 会 の 構 築 ・ 地 域 共 護 生 が 社 必 会 要 実 に 現 な つ た て め も の 地 安 域 心 包 し 括 て ケ 自 ア 分 の ら 深 化 く ・ 暮 推 ら 進 ・ る 地 域 社	基 本 施 策	主な取組（素案）
2 医療・介護連携の強化と地域生活を支える介護サービスの充実	【趣旨】在宅医療や介護サービスを効率的かつ効果的に提供する体制を確保するとともに、医療と介護の連携体制づくり等を支援します 【課題】在宅医療資源の充実、多職種連携体制の構築、地域リハの推進、地域密着型サービスの普及促進、介護者支援	① 在宅医療の推進と看取り ◇在宅医療を実施する医療機関の増加支援 ◇訪問看護の推進 ② 医療・介護サービスの連携強化と多職種協働の推進 ◇在宅医療・介護連携の推進に取り組む市町村への支援 ◇医療と介護の地域連携 ◆医療・介護情報基盤の整備 ③ 地域リハビリテーション支援体制の構築の推進 ◇地域リハビリテーション支援体制の整備 ◇千葉県千葉リハビリテーションセンターの運営 ④ 介護サービスの整備・充実 ◇地域密着型サービスの整備支援、開設準備支援 ◇老人短期入所居室（ショートステイ）の整備促進 ◆複合的な在宅サービスの整備の促進 ⑤ 介護サービスの質の確保・向上 ◇介護サービス事業者の指導 ◇介護サービス情報の公表、福祉サービスの第三者評価・情報公表 ◆介護現場の安全性の確保、リスクマネジメントの推進 ⑥ 介護する家族等への支援 ◇高齢者相談窓口の設置 ◇福祉ふれあいプラザの運営 ◆家族介護者（ヤングケアラー等）支援
3 認知症の人やその家族などに対する総合的な支援の推進	【趣旨】認知症の人やその家族を支える地域支援体制の構築を推進します 【課題】認知症の早期発見・早期対応、地域支援体制の構築、介護者支援、若年性認知症への支援	① 認知症に対する正しい理解の普及・啓発と認知症バリアフリーの推進 ◇認知症サポーターの養成 ◇チームオレンジの実施促進 ② 認知症予防の推進 ◇認知症予防の普及啓発 ◇認知症チェックリストの普及啓発 ③ 早期診断と適切な医療・介護連携体制の整備、多職種協働の推進 ◇認知症サポート医の養成 ◇千葉県オレンジ連携シートの普及 ◇認知症初期集中支援チームの体制整備促進 ④ 認知症支援に携わる人材の養成 ◇かかりつけ医認知症対応力向上の推進 ◇認知症介護実践者等の養成 ⑤ 本人やその家族への支援と本人発信支援 ◇認知症相談コールセンターの運営 ◆ちばオレンジ大使や本人等による普及活動の支援 ⑥ 若年性認知症施策の推進 ◇若年性認知症対策の総合的な推進
4 高齢者が暮らしやすい住まい・まちづくりの推進	【趣旨】心身や世帯等の状況に応じた住まいづくりやバリアフリーに配慮したまちづくりを推進します 【課題】多様な住まいの確保、住宅のバリアフリー化普及促進、特別養護老人ホームの整備、移動手段の維持・確保	① 多様な住まいのニーズへの対応 ◇民間賃貸住宅への入居支援 ② 自立や介護に配慮した住宅の整備促進 ◇サービス付き高齢者向け住宅の供給促進 ◆住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の情報公開 ③ 施設サービス基盤等の整備促進 ◇広域型特別養護老人ホームの開設支援・整備促進 ◇地域密着型サービスの開設準備・整備への支援 ④ 自立や介護に配慮した安全・安心なまちづくりの促進 ◇持続可能な地域公共交通の確保支援 ◇歩行空間のバリアフリー化の推進

千葉県高齢者保健福祉計画（令和6年度～令和8年度）の施策体系（案）

◆：計画に新たに位置付ける取組

●：拡充、改善する取組

基本目標 社会目標構築による地域介護共が生必要社会に実現のための安心して地域包括自分アラシの深く化暮らせる推進する地域	基 本 施 策	主な取組（素案）
5 地域包括ケアシステムを支える（保健・医療・福祉・介護）人材の確保・育成・定着に向けた取組及び介護現場の生産性向上の推進	【趣旨】地域包括ケアの推進にあたり、保健・医療・福祉・介護人材の確保・定着に向けた取組及び介護現場の生産性向上を推進します 【課題】人材の確保・育成・定着、マイナスイメージの払しょく、働きやすい環境づくり、処遇の向上、業務負担軽減、介護現場の生産性向上の推進	◆各種修学支援 ◇県立保健医療大学の運営 ◇外国人介護職員の活用 ◆介護サービス事業所の経営の協働化・大規模化 ◆介護支援専門員の資質向上
① 人材の確保・養成	◇各種研修の実施 ◇医師キャリアアップ・就職支援センターの運営 ◇福祉・介護人材キャリアアップ支援	
② 人材の育成	◇病院内・介護事業所内保育所への支援 ◇メンタルヘルスサポート ◆外国人介護人材への支援 ◆ハラスメント対策を含めた働きやすい環境づくり	
③ 人材の定着	◇介護ロボットの導入支援 ◇介護事業所におけるＩＣＴ導入支援 ◆文書事務負担軽減に向けた取組 ◆介護サービス事業所の経営の協働化・大規模化	
④ 生産性向上のための取組推進や経営の協働化・大規模化		
6 地域包括ケアシステムの推進に向けた市町村の取組支援	【趣旨】地域包括ケアシステムの推進に取組む市町村を支援します 【課題】市町村の課題への支援、地域包括支援センターの機能強化、地域ケア会議の効果的な活用、保険者機能強化推進交付金等の活用	◆地域包括支援センターの業務負担軽減のための取組支援 ◇地域包括ケアシステム体制整備に係る市町村支援（人材育成、個別支援） ◇保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金事業の推進
① 地域包括ケアシステムの推進に向けた県民の理解の促進	◇地域包括ケアシステムに関する県民への普及啓発	
② 地域の特性に応じた体制づくりを進める市町村への支援		
7 介護サービス基盤の計画的な整備	【趣旨】介護サービスの利用状況や利用見込みに応じて、介護サービス基盤を計画的に整備します 【課題】介護サービスの利用見込み、サービス見込み量の中長期的な推計、地域の実情等を考慮した介護サービス基盤の計画的な整備	◆各サービスの整備目標数を設定 ◇利用見込み量を踏まえた居宅・施設・地域密着サービスの整備 ◆既存施設・事業所のあり方を含め検討し、地域の実情に応じて介護サービスを計画的に確保
① 施設・居住系サービスの整備目標数（必要入所（利用）定員総数）の設定		
② 地域の実情に応じた介護サービス基盤の計画的な整備		
8 介護保険制度の適切な運営支援	【趣旨】介護給付の適正化事業など介護保険制度の適切な運営に取り組む市町村を支援します 【課題】市町村による介護給付適正化に向けた取組の着実な実施、介護サービス事業者の経営情報の調査・分析の推進	◇縦覧点検・医療情報との突合等介護報酬に係る点検支援 ◇介護支援専門員の資質向上
① 介護給付適正化に向けた市町村への支援	◆事業者に対する指導 ◆財務状況や一人当たり賃金等の公表の促進	
② 適正な介護サービスの提供		
③ 介護サービス事業者の経営情報の調査・分析		